

令和3年度第2回

睦沢町総合教育会議議事録



睦 沢 町

令和3年度第2回睦沢町総合教育会議議事録

1. 日 時 令和3年12月2日(木)
開会9時15分 閉会10時42分
2. 会 場 睦沢町役場3階 302・303・304会議室
3. 出席者 睦沢町長 田中憲一
睦沢町教育委員会 教育長 鵜澤智
教育委員 佐藤秀文(教育長職務代理者)
教育委員 飯塚史美代
教育委員 藤原雪枝
- (事務局)
- 総務課長(庶務秘書班長) 中村幸夫
企画財政課(財政班主任) 内山裕介
教育課長(歴史民俗資料館長) 宮崎則彰
教育課主幹(指導主事) 岡本哲夫
教育課副課長(中央公民館長・生涯学習班長) 御園生憲利
教育課主査(学校教育班長) 芝崎洋一
4. 議決事項 (1) 令和4年度教育重要施策について
(2) その他
5. 傍聴人 なし

【 9時15分 開会 】

岡本主幹 ただ今より、令和3年度第2回総合教育会議を開会いたします。

初めに、田中町長よりご挨拶をいただきたいと思います。

田中町長 令和3年度第2回総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。一言、ご挨拶を申し上げます。

教育長を始め、教育委員の皆様におかれましては、日頃より、町教育行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスに関しまして、現在は落ち着きを感じられますが、第6波の到来や、変異株のオミクロン株が懸念される所です。この中で、大変厳しい舵取りをしていただいていることに関しまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の議題であります、令和4年度の教育重要施策についてですが、先月の教育委員会会議で、委員の皆様へ説明があったと聞いております。予算につきましては、昨年度と同じく枠配分とさせていただきました。大変厳しい予算配分であると思いますが、現在の睦沢町の財政状況を考えたうえでの予算配分であり、これは例外なく町全体で取り組むものですので、どうかご理解を賜りたいと思います。町の予算には限りがあり、その予算で住民サービスを実施していくことには、事業の見直しも必要となります。これには担当課が最も把握をしていて、新たな考えも反映できるものだと考えております。令和4年度の教育重要施策については、教育課において創意工夫により作成していただいたものと思っておりますので、本日は忌憚のないご意見を頂戴し、十分な意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

岡本主幹 ありがとうございます。

次に、鵜澤教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。

鵜澤教育長 本日は、令和3年度第2回の総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。この総合教育会議を通じまして、町と教育委員会が意思疎通を図り、教育の課題や目標を共有し、効果的に教育行政を推進して参りたいと思います。

町長のご挨拶にもありましたように、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症についてですが、国内においては以前と比べますと、やや落ち着きが見られます。国や県の行動制限についても緩和されてきておりますが、その一方で、テレビのニュースを見ますと、諸外国では感染者数が拡大している地域や、新たな変異株の発生もあり、国内においても第6波の到来が大変懸念されている所です。このような状況の中、特にこども園と小中学校の教育現場の教職員は、本来の教育業務に加えて感染症対策と、弛みない努力を現在も続けております。

さて、令和4年度の大きな行事として、秋に園小中一貫教育校の公開研究会を実施し、県内の小中学校へこの取り組みを公開いたします。睦沢教育を県内の教職員

の方々を知っていただく貴重な機会であり、教員の力を高めるよい場になりますので、準備に万全を期していきたいと思っております。

また、令和4年度の予算につきましては、今年度と同様、既に教育課に予算配分が示されたところです。今回の会議は学校教育班、こども園、生涯学習班の教育委員会における令和4年度の重要施策から、令和4年度の予算（案）についてをご説明させていただきます。町の財政が厳しく教育課においては減額となった中、いかに教育へ影響を及ぼさないようにするか、各担当職員は工夫し、時には議論しながら予算編成に取り組んでおります。まだ確定はしておりませんが、最終的な調整を行っているところです。

町長を始め、教育委員、総務課、企画財政課の皆様には、教育課長からご説明をいたしますが、どうか皆様のご理解と、限りないご支援をお願いしまして、私からの挨拶といたします。どうぞ、よろしく申し上げます。

岡本主幹 本日の議事に入ります。議事進行につきましては、睦沢町総合教育会議設置要綱により、田中町長をお願いいたします。

田中町長 それでは、議事進行をさせていただきます。

議題（1）令和4年度教育重要施策について、事務局の説明を求めます。

宮崎課長 令和4年度教育重要施策について、ご説明させていただきます。

お手元の令和4年度睦沢町教育予算に対する重要施策をご覧ください。

令和4年度予算について、既に教育委員会への配分額が示され、その配分された予算で何を重点に推進するのか、教育課内で協議し、ヒアリングを行い、事務事業単位で調整を図り、概ね確定しつつあるところです。その基本となります令和4年度睦沢町教育予算に対する重要施策について、本書を朗読させていただき、説明に代えさせていただきます。

重要施策の概要 貴職におかれましては、平素より睦沢町教育行政発展のため、格別の御高配を賜り、衷心より感謝を申し上げます。睦沢町教育委員会では、学校教育の充実をはじめ、認定こども園の管理運営、生涯学習とスポーツの振興及び文化財の保護に努めているところです。昨年度にスタートした2020年度から2024年度までの5か年を対象とした第2次睦沢町教育大綱、そしてそれに基づいて策定された第2期睦沢町教育振興基本計画は、来年度は3年目となり、折り返し地点となります。この第2次睦沢町教育大綱と第2期教育振興基本計画を着実に進め、昨年4月からは園小中一貫教育校がスタートし、来年度の秋に公開研究会を実施し、県内に向けて小中学校の取組みを公開します。また、既に小学校に設置していた学校運営協議会を中学校にも設置し、コミュニティ・スクールとして運営しているところです。小中学校ではGIGAスクール構想で整備した児童生徒一人一台のパソコンを活用し、教師が対面指導とICTを組み合わせた教育を実施することで、学

びの質を向上させるとともに、学校教育における様々な課題解決につなげていきます。こども園においては、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ特徴を十分活かし、0歳から15歳を対象とした切れ目のない連続した一貫教育の最初の段階として、子どもたちの発達の連続性や、生活リズムの多様化に配慮しつつ、体験活動や、異年齢児との交流を図るなど、発達段階に応じたきめ細かい運営に努めます。生涯学習においては、生涯にわたって行う学習活動の支援と芸術・文化の振興、運動・スポーツの各分野で、その成果が適切に生かせるようあらゆる学習機会の提供に努めます。つきましては、以上のことを踏まえ、令和4年度教育予算に対する重要施策を別記のとおり位置づけましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年12月2日 睦沢町長 田中憲一 様 睦沢町教育委員会

次に、教育予算に対する重要施策として、4つの項目で構成いたしました。こちらでも先程と同様に朗読させていただきます。

教育予算に対する重要施策 第2次睦沢町教育大綱で定めた基本理念、郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育成および生涯にわたる幅広い学びの推進を踏まえ、きめ細かな学校教育の指導体制と学習環境の整備、幼児教育・保育の充実、生涯にわたる幅広い学びと健康を目指す生涯学習機会の提供など、令和4年度における教育行政の効果的な運用を実施するため、下記の事務事業を重要施策としたので、予算配分に反映するものです。

1. 教育委員会共通予算

- (1) 園小中一貫教育の推進、コミュニティ・スクールの充実、地域とともに歩む学校づくり推進事業の推進
- (2) 園児、児童生徒の学びの環境の維持
 - ・英語教育の充実を図るための外国語指導助手の継続配置
 - ・情報化社会を見据えたICT教育の充実（学習端末の使用に関するモラル教育を含む）
 - ・経済的な事情がある児童生徒の保護者に援助費の支給の継続
 - ・安全で安心して学べる環境の整備（暦年経過による不良個所を修繕）
 - ・支援を必要とする児童生徒のための、学習支援員及び特別支援教育支援員の継続配置
- (3) 教職員及び保育教諭の働き方改革の推進
 - ・教育委員会指導主事の配置
 - ・中学校運動部活動外部委託
 - ・こども園の正規保育士を始めとする職員の適正配置
 - ・保護者連絡メール送信サービスの活用
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策の対応

2. 学校教育関係予算

(1) 食育の推進

- ・むつざわ米を使用した学校給食の提供の継続

(2) 放課後児童クラブ運営

- ・児童の健全育成のため、放課後児童クラブの運営の維持と充実

(3) 検定料の補助

- ・英語検定の受検の推進

(4) スクールバスの運行

- ・児童の安全で安心な登下校のためのスクールバスの運行の継続

3. こども園関係予算

(1) こども園管理事務

- ・待機児童ゼロの維持
- ・幼児教育・保育の質の堅持と充実
- ・送迎バスの安全な運行

(2) 子育て支援事業

- ・保護者が子育てと仕事の両立ができるよう子育て支援の充実

4. 生涯学習関係予算

(1) 社会教育事業、文化財保護事務、歴史民俗資料館事業の維持

- ・子どもから大人まで各世代の様々な学習機会の提供
- ・総合型地域スポーツクラブへ各種運動教室の充実
- ・文化財の保護と地域の振興及び特別展や企画展の開催

(2) 社会教育施設の管理運営

- ・公民館バス運行の維持

次に、重要施策に伴い、事業毎に継続すべき事業、新規に実施する事業、また減額、廃止などを検討し、まとめた令和4年度教育予算（案）概要をお手元にお願ひします。

教育委員会の予算には、9款教育費に1項から6項までと、また2款に奨学資金貸付基金事業がございますが、説明は、9款の教育費とさせていただきます。

この予算（案）は、学校、学校教育班、こども園、生涯学習班と所管する部署ごとに、ヒアリングを行いました。また各担当や班毎に、各事務事業の整理・工夫等、様々な観点から検討させていただき、予算編成を行っております事を申し添えさせていただきます。

1ページをお願いします。この表は事業毎、並びに所属ごとに整理をしております。事業名、一般財源での令和4年度と3年度の比較、事業内容の記載となっております、この事業内容の欄に青書きと赤書きをしているところがございますが、青書き

は増額の要因を、赤書きは減額の要因を示しております。説明は、左端の番号を読み上げ、説明させていただきます。

2番 教育委員会事務は、関東甲信越静の教育委員会総会が栃木県開催による旅費の増額による要因が主なものです。

3番 事務局運営事務は、先程にもお話がありました来年秋に園小中一貫教育の公開研究会を予定していることから、それに係る経費を見込んでおります。また教職員の働き方改革としての事務軽減を図るため、校務支援システムの一部機能追加を見込みました。

4番 外国語指導助手招致事業は、2人のALTを配置しておりますが、1名は中学校専任、1名はこども園と小学校を兼務しており、英語教育の推進は教育振興基本計画でも重要な位置づけであり、継続します。

5番 給食事務は、郷土への愛着心を育みたいことから、むつざわ産の米を園小中へ提供し、経費は町が負担するとして事業を行っているもので、継続します。

6番 放課後児童健全育成事業は、放課後児童クラブは教育委員会で運営し、ふれあいスポーツクラブへ委託しております。増額は備品類の購入が主な要因です。

7番 地域運動部活動推進事業は、教職員の働き方改革の実現に向けて、部活動の段階的な地域への移行のため、実践研究を行うための委託料が主なものとなっております。

8番 総合的な学習事業は、この後に説明する小学校管理事務に組み換えました。主な内容は芸術鑑賞の講師派遣になります。

9番 小学校管理事務は、学校施設の老朽化による突発的な修繕等が増えており、施設の安全や安心、学びをとめないために、当初予算にて修繕費の増額計上をしております。

10番 中学校管理事務は、令和3年度は教科書改訂があり、そのための指導書などの購入の経費がありましたので、その分が減額となり、小学校と同様の理由になりますが、修繕箇所が増えてきておりますので、修繕費の増額計上をさせていただきました。

11番 文教施設整備事業は、こちらは大規模な修繕はなく、軽微な修繕となることから中学校管理事務へ組み換えました。

12番 総合的な学習事業は、中学校管理事務に組み換えました。内容は学習内容の充実を図るために必要となる消耗品費です。

13番 スクールカウンセラー事業は、中学校管理事務に組み換えました。内容はカウンセラーの派遣に必要な事務経費の支援です。

14番 生き生き体験学習事業は、中学校管理事務に組み換えました。内容は職場体験授業を実施するにあたり、例えば食品関係の事業所では、検便などの検査も

必要となり、そのような経費の支援をするものです。ここまでは、事業を始めたときは国や県の補助があったため、別に事業を分けていたと思われます。現在は単独費ですので管理事務へ組み換えています。

15番 中学生海外交流事業は、シンガポールビーティー校との交流になります。令和4年度も海外交流自体は実施したいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症により生徒が行き来するのは中止の方向で考えております。ですが、交流は継続したいことから、オンラインでの交流を計画しております。これに伴う記念品などの経費を計上しています。

16番 こども園管理事務は、待機児童ゼロと、幼児教育・保育の質の維持を継続していきたいと考えており、また幼児教育・保育の無償化により、預かりの需要が増加しています。出生者数は減少傾向にあるとは思いますが、法改正により家庭での保育を行っていた未満児を預ける世帯が増加、つまり共働き世帯が増加するというもので、保育教諭の確保という問題が出てきております。予算面では施設の修繕費を見込んだものが主な増額の要因です。

17番 文教施設整備事業は、3年度に加圧給水ポンプの修繕工事を行うため予算を計上していましたが、完了したことから4年度は計上しておりません。

18番 子育て支援事業は、こども園では、入園していない子供と保護者との関わりも多くあり、いずれ入園したときに、スムーズな預かりを実施するため、継続して実施し、交流を深めていきたいと考えております。

19番 特別支援教育事業は、特別な支援を必要とする子どもや家庭に対する支援で、内容は巡回相談の謝礼となっております。

20番 社会教育総務事務は、二十歳の式典、初夢コレクションなどは継続しますが、令和3年度に3年に一度の学校音楽鑑賞教室を開催したことにより、この分が減額となっております。

21番 青少年相談員活動事業は、青少年の健全育成のための活動を行っているものです。県外への移動や宿泊を伴う活動が多いため、新型コロナウイルス感染症の状況を注視して、富士登山や雪国あそび隊等の活動を実施していきたいと考えております。

22番 放課後子ども教室推進事業は、小学生の基礎学力向上のための活動である、アフタースクールに関する経費です。

23番 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業は、学校運営全般の支援として、コミュニティ・スクールの推進と連携した学校支援ボランティアや登下校の見守り等のボランティア活動を推進し、また児童のための居場所作りも今年度から取り組んでいるところです。それに係る経費です。

24番 家庭教育支援チーム設置推進事業は、家庭教育における学習の機会を提

供し、家庭教育の向上を目指し、良好な親子関係を育む活動を行っているものです。

25番 地域未来塾は、絵画や声楽の専門の先生による講座等の活動をしているものです。3年度においても新型コロナウイルスの影響もあり、実施の目途が立っていないことから、4年度は当初予算での計上は見送りさせていただきました。

26番 保健体育総務事務は、スポーツ関係団体連携会議を継続して実施し、児童生徒の肥満をキーワードとして、調査、検証、運動実践など帝京平成大学との連携により実施しており、肥満解消プログラムの作成等を予定しています。またふれあいスポーツクラブへ運動教室等を委託し、スポーツ振興を推進します。増額については、ふれあいスポーツクラブへ委託する事業の内容によるものと、4年度にスポーツ関連団体で計画しているイベントがあり、その備品として段ボール製の迷路を購入するための経費を計上しております。

27番 公民館事務は、各生涯学習教室について、コロナの関係から3年度は開催回数を減らさざるを得ませんでした。しかしながら、コロナも徐々に落ち着いてきていることから、回数を減らしたり中止としたものを徐々に再開していこうと考え、経費を増額しています。また施設自体も老朽化による修繕費用も計上させていただいています。

28番 公民館イベント事業は、ふるさと芸能発表会、創作美術展などの経費ですが、消耗品等を見直し削減しました。

29番 文化財保護事務は、コロナにより活動制限を受けている伝統芸能団体の活動支援と文化継承を図るため、伝統芸能の記録映像とネット配信する事業の経費と、新たに指定文化財となったものの説明看板の設置を考えており、作成代を計上しました。なお、観月のタベコンサートは2年度に動画配信を行いましたので、一区切りとして予算計上を見送らせていただきました。

30番 歴史民俗資料館事務は、収蔵品の適切な保存を行うための消耗品の在庫がなくなったことから、その購入により増額となっております。

31番 歴史民俗資料館イベント事業は、企画展等を計画通り実施する予定ですが、増額の要因は、ポスター・チラシの作成単価の増です。

以上が、令和4年度の教育委員会の予算案の説明です。枠組配分ということで、前年度比でマイナス2,214千円となりました。私共も鋭意努力をしているところですが、管理する施設の老朽化による修繕が至る所出てきております。そのようなことから、格別なご理解をお願いし、説明とさせていただきます。

田中町長 説明が終わりましたので協議に移りますが、まず私から財政についてお話しさせていただきます。昨年この場で、来年度の予算は枠配分方式に変えたいとお話しさせていただいたのを今でもしっかりと覚えているところです。その根底にあるのが睦沢中学校の老朽化に伴う今後の建て替えを進めていくためにはどうしたらいいか。と

いうところから始まりました。そして昨年度までは約2千万円を掛けて検討しようとしていたところです。その説明を受けるときに当時、私は議員で、議会に示されたものが、小学校と中学校を一挙に建てるとし、60億円から80億円の予算がかかる計画であったところです。しかしながら、昨年私が町長となり、町の懐状況を見たところ、この町で80億円のものを借金をして補助金をもらって建てたならば、この町は破綻に向かうと判断をし、その計画をしていた委員会を途中で解除したところです。学校建設のために確かに子供達に素晴らしい環境で学んでもらいたいというのがありますが、そのために町が破綻し、ほかの住民サービスが止まっては元も子もないと判断したところです。そして今年予算の中で、今の中学校校舎が後、どの位安全を確保できるのか、コアを抜いて強度の検査をするための補正予算を組ませてもらったところです。それが3月末までに強度の結果が出ることになっていますが、その段階で、あと7年後なのか10年後なのか、ある程度の計画を立てた中で、仮に10年後に建設を始めるとしたときにそれまでに建設費として基金に積み立てて行けるのか、また子供の減少を見込んだ中で、どの位の規模の学校を建てるべきなのか。それを計算した中で仮に10年としたときに10年後に町としてどの位学校建設に出せるのかをシミュレーションしようとして舵を切ったところです。今、仮に7年後に建設を始めたとしたなら、毎年基金に1億円ずつ積んで補助金をもらい起債を計上した中で、概算の計算をした中で今の住民サービスを維持しながら学校建設をするなら、25億円から30億円の予算しか建設費に出せないというシミュレーションになっています。これから様々な計算をしていき、環境作りに最大限努力したいと思いますが、60億円、80億円で建てる計画を立てるだけ立てて、町民の方々に夢だけを見させてしまった2年間の空白がとても大きいと当時は議員でしたが反省をしています。その部分から、まちづくりは子供の教育であると。教育に力を入れたい思いをずうっと持っています。しかしながらインフラ整備であったり、最低限の住民サービスを確保した中で建設の計画を立てていかなければなりません。特に教育委員会の方々には、もっと教育に予算を付けてほしいとのご意見は重々分かっている中で、今年も枠配分方式でしっかり将来を見据えた財政計画を立てたいが故に苦しいお願いをしているところです。その部分はこれからも議会や町民の皆さんに説明する機会があったらしていきたいと思っております。ここでは仮に7年、10年との話をしましたが、強度の検査が出た段階でしっかりと将来の計画を立てたいと思っております。確保できそうな予算の中で建設のアンケートを取り、その金額の中で最大限の子供に与えられる環境作りに取り組みたいというのが今の考えです。しかしながら、2千万円をかけて計画した60億円、80億円の中には当時の会議に参加されていた方々の学校というものはこうあるべきだとの思いも入っているはずですので、これから新たに計画していく学校建設にしっかりと意見を取り入れていきたいと思っております

が、夢だけを見させてしまったのは十分反省しなければいけない思っていますので、睦沢町で出来る限りの建設をこれから取り組んで行こうと思っています。まずは今の状況を教育委員会の皆さんにお話しさせていただきました。

ただ今、課長から説明があった部分について少しお話しさせていただきたいと思いますが、修繕費について、昨年度の予算を組むときに当時は議員でありましたが、中学校の修繕費が15万円しか計上されていなかったことを今でも明確に覚えております。中学校が建て替えだからと、その前の5年間位からなるべく中学校の修繕を我慢してもらおうと、子供達が建て替えだから私達は我慢しなきゃいけないんだねとの言葉をうちの娘からも聞きましたし、周りからも聞いたのを覚えています。建て替え前の何年間の生徒達を犠牲にしてはいけないという思いがあったので、今回の増額の部分に関しては、私としてはしっかりと見たいと思うところであります。そして今、コロナ禍にあって福祉課からの報告によると、DVが増えたり、ヤングケアラーの症例があったり、また不登校がどれ位影響するか分かりませんが、増えていく傾向にあるような話も聞いて危機を感じているところでありますので、この中にどういった形で反映されているかまだ分かりませんが、そういったお子さんを持つ保護者をケアできる部分に予算をしっかりと見ていただきたいと思います。また町全体で教育委員会のみならず、福祉課と連携を取った中で予算組もしっかりすべきだと思っていますので、財政で最終的に調整した中で来年度予算が作られる訳ですが、今のコロナ禍にあるからこそ、取り掛からなければいけない、今、対策しなければ心に重みがかかった子が増えてしまう、それを育てる家庭が増えてしまう、それを止めなければいけないと思っておりますので、それは予算に反映をしていただけたらと思っております。これから、皆さんからのご意見を聞いた中で、また私が思いを伝えたところに触れていただいても構いませんので、来年度の予算についての協議の場にしたいと思いますので、忌憚のないご意見をいただけますよう、お願いをいたします。教育については思いが強くて、まだ話をしたいところがありますが、委員の皆さんから意見をいただき、意見交換をさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは協議に入ります。ご意見のある方はどうぞ。

佐藤委員 こども園の正規保育士を始めとする職員の適正配置について、長時間在園する園児の増加、3歳未満児の増加に伴い、多くの職員が必要となります。こども園では職員の細かいシフトを組んで現在対応されています。また職員を募集しても、中々応募が少ないという現状ですが、今月に正規保育士採用の二次試験が行われると伺っております。応募者の適性、人格、人柄を見極めて是非一人でも多く採用していただきたいと考えます。一人でも多い職員の手が増えれば、より良い保育に繋がります。逆に人数不足ですと、思わぬことに繋がる心配も出てくると思ひます。どうぞよろしく

お願いします。

田中町長 こども園の現状について、教育長からお話をお願いします。

鵜澤教育長 現在は、ギリギリでやりくりしているのが実情で、来年度に向けて一次募集で正規保育士の応募が1名で内定を出しております。二次募集が12月5日と19日に筆記試験と面接がありますが、6名の応募があります。適性をよく見た中で、できるだけ多くの保育士を採用していきたいと思っておりますが、試験でよく見て、子供を見るのに適さない方では困りますので、できるだけ採用はしていきたいと思っております。あと会計年度任用職員についても不足分につきましては、ハローワークに総務課から募集を出していただいていますし、やはり職員数に余裕がないとよい保育はできないと思っておりますので、新年度に向けてできるだけ確保できるように努力していきたいと思っております。

田中町長 こども園は私にも考えがあり、幼児教育の無償化が始まってから0歳から3歳までの預ける家庭がとて増えています。それは陸沢町だけでなく、ほかの市町村や公立、民間を問わずそうかと思いますが、もう一度、保護者の皆様に家庭での育み方、特に0歳から3歳までのところの愛情の注ぎ方を少し周知していきたいと思っております。何か今の社会の風潮ですと、無償になったことで余裕ができたのか分かりませんが、少しこども園任せの育みがあるように中には少し感じているので、やはり子供の育み方、愛情の注ぎ方、家庭での育み方というのをもう少し何か周知することによって、何か買い物に行くのに預けてしまうとか、違う預け方が最近増えているように少し感じたりしています。その職員の適正配置とは若干話が違いますが、0歳から3歳については職員の数も増やさなければならぬところですので、適正配置はしっかり守らなければなりません。待機児童ゼロをあまりにも訴えすぎているが故に、自分の都合だけの預けが進み過ぎてしまったのかなと思っております。かといって待機児童ゼロの方向性を崩す考え方ではなくて、もう一度家庭での育み方を福祉課の育児事業の中で取り組んでみたら少し変わってくるのかなと思ったりしているところです。こども園に預ければいいんだとの風潮に少しなりつつあるのかなと思うところがありますが、教育委員の皆様はどうでしょうか。

藤原委員 家庭で教育しようと思っても、皆さんが預けているとうちの子だけ見ていると遊ぶ子がいない状況であったり、教育費は保育費や学校教育費は無償ですが、それ以外にお金がかかり、小学校に入るときでも2、3年しか使わない道具箱や絵の具などとか、いろいろなものを揃えてないといけない。ランドセルも何年も前から予約してかなり高いものを買わなきゃいけないという周りの状況をみると、やはり保護者としては生まれてからすぐに働きに出ないといけない。子供達も町の中で充実した子育て支援があればいいんですが、例えば習い事をさせたりや、周りを見ると働かなくてはいけないんじゃないかと保護者の方は思われるので、やはり生まれたときからこ

ども園に入るということを考えてしまうような状況なのかなと思うのと、子育て環境の充実をもう少し見ていただければ保護者達も考えが変わっていくのではと感じています。例えば中学校の入学に関しても生活援助が必要なところとか経済支援を行うにしても満額出ると30万円ですけども、準要保護じゃない家庭で自転車を購入して制服も10万円近くのものを購入し、夏服を購入し、ジャージを購入し、部活を始めるとなるとかなり金額がかかってくる。それが、お子さんが2人、3人、4人とかいる家庭で何年も続いていくと思うと、計画としてずうっと働かないといけないとなると結構厳しいので、皆さん預けて働くのが当たり前で、働かないといけない状況にならざるを得ないのかなと思います。

田中町長 教育長が言った通り、適正な職員数は確保しなければ運営はできませんので、しっかり取り組みたいと思っております。藤原委員の話の中で、ただ保護者の子育ての支援がほかにあればというところが、こども園だけに頼るのではなく、というところに繋がるのかなと思いますので、福祉課の子育て支援と連携を取りながら話を進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

飯塚委員 中学校の環境についてですが、学校の建て替えについて私は不安を感じていましたが、先程、町長から将来のことをしっかり伝えていただきましたので、非常に安心しました。昨年度に商工会の青年部の方がペンキ塗りをさせていただいてくださり、子供達も意識が変わり、校長先生の力もあってペンキの塗り替えもされたそうで明るいイメージになりました。色によって気持ちも変わってきますので、落ち着く配色で、まだまだ寂しい部分とかありますので、限られた予算の中で修繕してもらえたらと思います。手洗い場とかが昔のまま、今は使う回数も非常に多いと思います。できればその辺りもまだ修繕や、或いは新しいものにしていただけたらと思います。

田中町長 昨年にコロナの臨時交付金を使い、以前から議会の中でも学校からも要望が出ていたトイレのにおいについて、やっと少し解消ができたのかなと思っています。しかしながら全体が古いので、使用頻度の多いところの手洗いを自動水栓にしたり、全部を替えることはできないかもしれませんが、そこは限られた予算の中で取り組んで行きたいと思います。先程のとおり中学校の生徒を建て替えがあるからといって、何年も犠牲にして、トイレのにおいの思い出で卒業してもらいたくないので、環境は最低限のところはしっかりしたいと思いますので、ご意見としてしっかり承りますのでよろしくをお願いします。

佐藤委員 小学校の桜の枝の伐採がボランティアでやってもらい、高所作業車を普通に頼むとかなりのお金がかかると思います。そういうところもボランティアでやっていただいて、大変ありがたいことだと思います。ただ小学校からの要望ですと、校舎の雨漏りの修繕箇所が出ています。雨漏りは原因箇所の特定が難しいこともあります。できる限り対応していただきたいと思います。

宮崎課長 雨漏りにつきましては、原因が究明できたところは修繕をさせていただいております。ただ、どこが原因か分からないところは直し用がないので、分かるところから進めさせていただきたいと思います。昨年も突発的に天井から雨漏りということで天井を開けてみたところ、配管から漏れていたのが分かったというように原因が究明できれば、補正でも予算を取りながら修繕を進めていきたいと思っております。

田中町長 先程のボランティアですが、あうんの会というのが立ち上がり、商工会青年部で自営業をやっている人、PTA役員のOBの人、この地域の学校環境を少しでも良くしたいと思っている方々が集まり、顔合わせ会があったので、私も参加させていただきました。とても前向きに学校運営協議会、コミュニティスクールのように皆で子供を育てようというボランティア団体なのかなと感じたところです。報告したいのですが、小学校の修学旅行にスクールバスを使うので、スクールバスが運行できないので、ワゴン車で回ったときに、町内のある店舗の方が、うちのバスが空いているからスクールバスに使っていいよと言っていただきました。近々の話でしたので、保険の関係なども分からなかったもので、今回は気持ちだけで、ワゴン車で回ることにしたと話をさせていただいたんですが、そのあうんの顔合わせのときに少し話をさせていただいたのは、そのボランティア団体が人的協力ができる人だけの集まりではなくて、物的の自分が持っている例えば高所作業車も何かのときに使っていいよとか、そういうのもそのボランティアに登録できたら、とても有意義だねと話をさせていただきました。保険の関係や、民間の所有のものだとハードルが高いと思いますが、町民の方にそういった考えを持っていただいている方がいるということは、とてもありがたいと思ったので、この場で報告させていただきました。またそういった話がありましたら、教えていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

藤原委員 コンクリートの話ですが、コンクリートを調べていただけるということで、雨漏りがコンクリートの劣化によるものなら、地震で倒壊が起きるかもしれないという心配があります。修繕できるところは修繕していただいて、コンクリートが心配であるのなら、早急に新しい建物で対応していくと思いますが、60億円、80億円かけなければ新しい学校はできないのかなと疑問に思います。

田中町長 先程の60億、80億と話をしたのは、様々な場所で計画して、小中学校を同じ敷地の中に小学校と中学校と体育館も造るとの計画で進んでいました。ここに建つらしいよとか噂話が出たかと思いますが、飽くまで検討の中で想定されていた場所であって、折角なら小学校だけ建てて30億円かかるなら、中学校だけ建て替えて30億円かかるなら、60億円のを一挙にやった方がいいのではという進め方、若しくはその土地に新たな中学校を先に建てて、何年か後に小学校を付け加えようとしたときに一挙に建て替えるよりも10億円以上余計にかかるですとか、飽くまでそのときの考え方は小学校、中学校、グラウンド、体育館、全部を一挙に建てようとい

う計画で進んでいました。私は当時議員でしたが予算があるならいいと思っていましたが、実際にそれとやってしまったら、町は職員の人件費にも手を付けて、インフラ整備は一切できない、道の駅ができた今でも町道の修繕費が1年間に500万円しか持てません。今はそういう現状です。それが学校を建設すると本当に住民サービスがままならなくなり、町自体が持たなくなってしまう。という危機を感じたので、コンクリートの強度の結果を聞いて7年後なのか10年後なのか、それまでにいくら基金を積むことができるかです。補助金があるとありますが、見積もっても30%弱ですので、例えば30億円で建てるとしても9億円は補助金が出ますが、残りの半分位を基金に積めても10億円位は借金しなければなりません。概算でも25億円から30億円位が今の建て替えのときに用意できる予算だと思います。30億円だと、校舎は建て替えられるけど、体育館の建て替えは無理になるかもしれません。そのような中で、いくらのお金が用意できて、そうしたら、学校のどの部分のどうしましょうかとか、これから話し合いをしていきたいと思っています。その計画は当時の学校の先生であったり、教育関係の人たちが入ったり計画をしていたので、学校の在り方としては本当に素晴らしいものだったと思いますが、それは今の財政ではできると言えることではないので、教育関係だけではなくて、ほかの課も少しずつ我慢して将来の子供達のための予算を作っていこうというようにシフトしています。未だに上之郷の広い田んぼのところに学校ができるとの話を聞きますが、確かにそのときの計画の中には一つの候補地として挙がっていたところですが、それは今の状況では白紙ですと話をしています。私がダメにしたのかとも言われますが、あのまま進んでいたとしても、いざ計画通り進めようとしても60億円、80億円というのは恐らく頓挫していたと思います。お金が無くて夢や希望が無くなってしまいうような話はしたくありませんが、子供の教育環境に限られた予算の中で最大限対応できるようにしたいと思っています。そこはご理解をいただきながら意見をいただいて、環境だけが子供を育むんじゃなくて、地域の人たちがボランティアで色々やってくれる温かみのある学校運営や教育の在り方があると思います。それをもっと強化していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

藤原委員 私も同じで、予算というものではなくて、今は何が大切かってこそだてに関してもコミュニケーションが今すごく少なくなってしまって情報が独り歩きしてしまう。小さいお子さんからお年寄りまで夢や希望があるのが大切かなと思いますので、計画が進んでるお話を伺い、確かに安心安全も大切ですが、予算の中で何ができるというろんな意見を上手に使ってまちづくりをしていただきたいと思います。これから先に人口減との話がありますが、全国的に見て結構人口が増えているところが田舎でもあるので、そういう計画も一緒に立てて、町が活性化していけたらいいと思います。

田中町長 教育とは少し離れますが、今、総務課長や企画財政課長と相談しながら、睦沢町の

北の方はグリーンラインがこれから長南町から一宮町に抜けようとしています。寺崎がその道路に隣接します。そして道の駅が中心部で、これから商業地区、また防災の拠点となるべく場所にあります。瑞沢地区については、皆さんもご存じだと思いますが、デイスターゴルフ場の運営者が替わり、新たにグランピングなどを考えている。その辺で新たな発展が見込まれるであろうという、この睦沢町の地区毎の計画を立ててみようと思っていますので、学校がどこに建つかも含めて考えを進めていこうと思っていますので、そのときはご意見をいただきながら、皆で睦沢町の将来の15年後、20年後の絵づくりをしてきたいと思いますので、ご意見を賜りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

佐藤委員 G I G Aスクール関係ですが、小学校では先月にオンラインでの授業参観と授業が行われたと伺っております。大きく一步を踏み出したと感じますが、その様子を事務局で掴んでいる範囲で、子供達や保護者の反応、教職員の反応が分かれば教えていただきたいと思います。

芝崎主査 保護者の反応は把握していませんが、教職員と児童の反応で、教職員はG I G Aスクールが始まって間もないときからコンピューターに詳しい先生を中心にいろいろと試行錯誤しながらオンライン授業や、対面授業にパソコンを使ったりしていただいていた。この間は午前中に授業参観をやり、これまでのスキルを活かして、児童が家庭にパソコンを持って行き、保護者が児童の授業の様子を家で見ていただきました。教職員と児童については、新しい取り組みということで非常に教職員は新鮮な雰囲気でしたし、何より今のコロナ禍で保護者達が来なくて密にならないような取り組みが出来て非常に良かったと教職員は言うておりました。児童についても普段から先生方の努力によりパソコンに慣れてきましたので、授業の取り組み方については何の問題もないと聞いております。午後は児童が帰りオンライン授業をやるという形をとりました。オンライン授業についても夏休みに児童にパソコンを持ち帰ってもらって通信テストをしましたので、そこも無理なくできたと話聞いております。今後、コロナで学校休業が起きた場合には、即対応はできると思っております。教職員についても対応が速やかにできると思っております。佐藤委員がおっしゃったとおり、睦沢町の学校は、近辺の学校より一步進んだと思います。

宮崎課長 町長からあうんの会の集まりの話がありましたが、私も参加し、そこに参加されていた保護者の方が、G I G Aスクールのオンラインの授業の感想を言ってくれたのでお話しさせていただきましたが、自宅のW i F iの環境の問題なのか、配信元の問題なのか不明ですが、授業参観の途中で動作がカクカクして見づらかったや、聞きづらかったとの意見が少しありました。授業参観の臨場感も学校に行けば色々な声が聞こえてくるけど、一方的な声しか入ってこなくて、テレビで他人の授業参観を見ているようで、改善してもらえないかとの話がありました。初めての試みで概ね良好な意

見でしたが、見た方からは色々な話があったので、学校へ伝えて改善すべきところは改善していきたいと思います。

飯塚委員 こども園の活動について、週に1度パークむつざわへ行って運動教室を行っています。この際の交通手段が今年度はバスを使っています。やはり危険な面を考えると来年度もお願いしたいと思います。時間の制約もあって園に帰るとすぐ給食になります。子供たちも大変ですのでお願いします。

宮崎課長 バスと運転手が空いていれば、大丈夫です。

田中町長 今年度は暑くて途中で具合の悪い子がいて変えたんですよね。その辺りは安全性も考えて配慮していただきたいと思います。

藤原委員 給食について、むつざわ米を町負担で提供してくれて、ありがたい事業だと思います。昨年から新聞やマスコミで注目されているいすみ市の活動についてですが、いすみ市では無農薬のお米を学校給食に提供しているとのことだったので、むつざわ米も安心安全と販売していますが、アレルギーとか様々な健康不良が実は薬品が関係していると言われているので、できるだけ安心安全な食材を提供していただけたらありがたいと思います。

田中町長 むつざわ米は堆肥を使ったエコ米ですよ。

宮崎課長 千葉県認定を受けています。その認定は減農薬、減化学肥料で現行栽培の2分の1の使用で作ったお米です。完全な無農薬という訳ではありませんが、通常流通している米よりも安心安全だという解釈をしております。完全無農薬に取り組んでいる町内農家はいないと思います。

藤原委員 無農薬は、すごく難しいと思います。議員さんともお話ししましたが、難しいよとの話はありましたが、日本全国でそういう取り組みが進んでいる状況の中で、いすみ市はそういう活動をされているので、できるだけ見習っていただいて、また安心なお米だよとPRしていくのも大事だと思います。睦沢町のお米は安心だよというのを保護者の方へPRをした方がいいと思います。

田中町長 睦沢町で作ったお米は、全部がむつざわ米だと思っていたんですが、そうではなくて、入札に参加する農家の方々は課長が言った部分をクリアしている人たちなので、いすみ市はともかく、外の地域のお米よりは安心安全だと思います。

藤原委員 保護者の方は、今アレルギーとかですごく悩まれている方だったり、病気の原因がそこだったりとか、食事を考える方たちもすごく多くなってきて、是非むつざわ米のPRをよろしくお願いします。

田中町長 むつざわ米の定義を園だよりや、小学校だより、中学校だよりの給食のところで、今あなたが食べているお米はこうなんだよと、園小中学校でPRするようにお願いします。

岡本主幹 分かりました。

飯塚委員 放課後児童クラブについて、こちらも人気が高くて、年々増えてきているそうで、来春卒園する方を4月から預けたいみたいなお話を伺っています。ただ、保護者の中にはルールを守らない方もいて、迎え時間になっても来なかったり、或いは指導員が足りないとお伺いしていますので、もう一度見直しをお願いします。ただ予算は増額されているので安心しましたが、危険がないようにしていただきたいと思います。

宮崎課長 こども園の会議であった話ですが、利用に関して共働きでないのに預けてしまう方が増えているので、しっかり確認ができる資料をいただくようにしようと打合せしたばかりです。放課後児童クラブも同様で、祖父母がいて面倒を見られるのに預けることがあるようです。委託先のふれあいスポーツクラブと、もう少し入口でしっかり調査をして、本当に困っている家庭は受けれるけど、自分で面倒みられる人はなるべく自分で見られるように棲み分けができるように何らかの書類を追加しようと思っていますので、それを出すようになれば変わってくるのかなというところです。

藤原委員 規程はあるのですか。

宮崎課長 規程はありますが、申請主義で受けるのでそれをチェックできないでいます。こども園の例を言いますと、土曜日に預ける人がいて、土曜日は仕事ですかと確認するために勤務のシフト表に会社で署名したものを付けてもらうとかを放課後児童クラブでも考え、どうしても預けなきゃいけないと状況が見えるようにできればいいと思います。まだどうすると決まってはいませんが、取り組みが始まっています。

飯塚委員 福祉交流センターでやっていたときは、本当に必要とする方が最初は来ていたと思いますが、学校に移ってからは口コミで預けるといいよとか、どんどん増えてきていると感じます。

宮崎課長 学校が終わってすぐに来られるので、親の手もかからずいいみたいです。

飯塚委員 迎え時間を守らない方も増えてきているみたいで、そうなると思うと誰かが待っていないかならなりませんので、見直しをお願いします。

藤原委員 移住者と話したことですが、近所に祖父母がいない方が子育てをされていて、遊ぶ場所がないそうです。預けておかないと周り近所で同じ学年の子もいなくて、そういうところに預けざるを得ないと相談を受けました。公園もなくて遊べる場所がなくて子供を家に一人にして、恐らく親は5時や6時に帰ってくるから2年生や3年生になれば待ってられるかもしれない。でも少し不安となれば預けておけば友達もいるし、学習もできるし、そういう場所が必要なのかなと思います。周りコミュニケーションがとれる場所であったり、併せて考えていかないといいけません。これがダメと書かれてしまうと、どうしたらいいかとなります。子供を家に一人にさせる時間が長くなると保護者としては不安になるのかなと思います。

田中町長 適正に利用してくださいとのことですね。

藤原委員 アフタースクールを公民館で土曜日にやっていますが、学校が終わった後に習え

る場所があれば、色々なところへ送迎しなくても学習能力が高められ、家に帰ってゲームをしてしまうのではなく、1時間でも2時間でも放課後に友達とコミュニケーションを取れる時間であったり、図書室を利用できる時間だったりとか、そういうところを併せて考えていけたら子育てしやすいと感じます。

田中町長 ありがとうございます。議題（1）について、ほかに意見がなければ次に進めさせていただきます。と思います。

議題（2）その他について、皆様から会議に掛けたいこと、また報告などがありましたらお願いします。

ないようですので、会議を閉じます。議事がすべて終了しましたので、議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局に戻します。

岡本主幹 ありがとうございます。以上で令和3年度第2回総合教育会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

【 10時42分 閉会 】